

平成 18 年 7 月 19 日  
5 : 3 0

国土交通省中部地方整備局  
災 害 対 策 本 部

## お 知 ら せ ( 第 10 報 )

### 1 . 件 名

国道 19 号の土砂流出による全面通行止めについて

発生箇所：

- ( 1 ) 国道 19 号 1 6 5 . 5 k p 地点 ( 塩尻市贅川 )
- ( 2 ) 国道 19 号 1 5 7 . 7 k p 地点 ( 塩尻市奈良井 )
- ( 3 ) 国道 19 号 1 6 1 . 5 k p 地点 ( 塩尻市櫛川 )
- ( 4 ) 国道 19 号 1 5 8 . 1 k p 地点 ( 塩尻市奈良井 )

発生順に記載しています。

### 2 . 内 容

上記の箇所につきましては、先にお知らせしましたように、いずれも国道 19 号道路脇からの流出土砂により引き続き通行規制を行っています。

なお、広域交通についても、塩尻市高出と木曾町日義地内で引き続き通行規制を行っています。また、いずれの被災箇所とも復旧の見込みは、現在のところ、たっておりません。

### 3 . 解 禁

なし

### 4 . 配 布 先

中部地方整備局記者クラブ

### 5 . 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 濱地 仁

T E L 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3